



ほっと北通信

支部広報誌

令和元年(2019年)9月 第39号

(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会

埼玉北支部

支 部 長 内田 茂
 担 当 副 支 部 長 木村 伸雄
 総務財務・広報委員長 川島 豊
 熊谷市籠原南3-187



空き家

お困りの方・お探しの方

不動産のエキスパート 宅建協会埼玉北支部 へご相談ください。

空き家を放置すると…様々な危険が！

空き家をそのまま放置すると次のような問題が起こります。

建物の危険

建物自体の倒壊、屋根瓦や
窓ガラスなどが落下して
通行者にケガをさせてしまう
おそれがあります！

ご近所トラブル

雑草、樹木が隣地や道路にはみ出したり、
ゴミの放置や不法投棄による悪臭で
近隣の方に迷惑をかける
おそれがあります！

景観への影響

放置された空き家は
景観を悪化させ、
地域のイメージを損なう
おそれがあります！

治安の悪化

不審者の不法侵入や
放火による火災の
おそれがあります！



北部地域空き家利活用相談（空き家バンク）及び各自治体からの相談

埼玉北支部での 空き家等利活用実績

活用の相談、物件の仲介、契約・交渉等を行っています。

H29.1月30日～H31.8月31日までの実績

**156件相談(空き家バンク登録6件)、
18件成約いたしました。**

北部地域空き家利活用制度では空き家バンクを始めています

空き家バンクとは、利活用可能な空き家のうち、所有者が売却・賃貸を希望する物件を登録し、その情報をホームページなどを通じて、地域に移住・定住を希望する人などにお知らせする制度です。空き家を売りたい方、貸したい方は、ぜひ登録をしてください。登録は無料です。

＜空き家バンク登録の流れ＞

- ①役所担当課へ相談申込み
- ②登録可能か判断するため、宅建業者等が調査
- ③空き家バンクに登録

※登録された空き家は、今後、埼玉県北部地域空き家バンクホームページ等で情報を公開していきます。(熊谷市抜粋)



支部長挨拶 *Greeting*

公益社団法人
埼玉県宅地建物取引業協会

埼玉北支部長 **内田 茂**

秋分も過ぎ気がつけば間もなく衣替えですが、会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より支部活動にご理解とご協力をを賜り感謝申し上げます。

さて、全国的にも問題となっております空き家対策ですが埼玉北支部でも取り組みを始めて3年半になります。今年は年頭から周知して参りましたが発足当初の登録希望制からポイント制に移行し5月から実践しているところです。より支部運営に参加し協力をして頂いている会員の方への還元を考えてのことです。



このポイントとは支部行事の総会、旅行、ブロック会議、セミナー等各種行事に参加したり、理事、委員会、無料相談員として活動する事によりポイント数が高くなって行きます。

まだまだ試行錯誤の状態ですが特別委員会を設置し実行しておりますので、今後もこの事業につきましては検討を重ね、より良い事業となるよう努力して行きたいと思っております。

また、公益事業である熊谷市・深谷市・寄居町の各庁舎において行っております無料相談会ですが、空き家の相談が急増している現状です。

これらの事業を円滑に遂行して行くには、会員の皆様のご協力なしでは何も出来ません。

今後とも支部会員の皆様方のご指導・ご協力を宜しくお願い致します。

最後になりますが、会員の皆様方のご繁栄とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

相談・法令遵守委員会



委員長
福田 栄次

昨年から宅建業法改正により報酬額の改正(平成30年1月1日施行)や建物状況調査「インスペクション」(平成30年4月1日施行)が周知されたと思います。平成27年2月26日より施行された「空き家対策特別処置法」により、今年度も各2市1町から空き家等の相談が多数依頼されております。

今後も依頼件数が増加傾向となっておりますので、会員の皆様にご協力頂き、益々宅建業者の社会貢献の場としていきたいと考えております。

又、本年も11月に該当事業所の法令遵守指導があります。宅建業法一部改正により報酬額表等掲示物の差し替えが必要となっておりますので、再確認いただきますようお願いいたします。

情報・政策・業務支援委員会

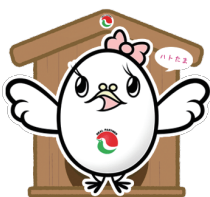


委員長
酒井 毅

当委員会では、「情報提供」「政策推進」「業務支援」の3分野について企画・運営を担っております。

「情報提供」の分野では、レイズ・ハトラぶ講習会を年2回実施しております。今年度の講習テーマは「ハトラぶシステムを活用したWeb間取り図の作成」です。月額1,000円で便利な機能がたくさん使用できる「ハトラぶ」の入稿システム「たっけんクラウド」の操作方法を学んでいただきます。今後も、日頃の業務のプラスになるような講習会を企画したいと存じますので、たくさんのご参加をお待ちしております。

また、県北3市4町との「空き家対策事業」にも、引き続き取り組んで参ります。日頃から真摯に取り組んでおられる会員の方々にメリットをお届けできるよう、運営方法等について今後も磨き上げて参りますので、何か良いアイディアがございましたら、お気軽に当委員会へご意見・ご要望をお寄せいただけますと幸いに存じます。



不動産無料相談のご案内

地域の皆様の不動産売買・賃貸に関する様々な疑問やトラブルにお答えする為に、無料相談所を開設しております。ご予約はいりませんのでお気軽にお越し下さい。

会場①：深谷市役所 西別館201号室

日 時：毎月第1火曜日（祝休日を除く）
午前9時から正午まで



会場②：寄居町役場 2階会議室

日 時：毎月第2火曜日（祝休日を除く）
午前9時から正午まで



会場③：熊谷市役所 1階市民相談室

日 時：毎月第3火曜日（祝休日を除く）
午前9時から正午まで



不動産無料相談会・相談種別及び件数

平成30年4月1日～平成31年3月31日
（熊谷市・深谷市・寄居町） 123件

平成31年4月1日～令和1年8月31日
（熊谷市・深谷市・寄居町） 54件

	30年度	31年4月～1年8月
① 借地借家に関する	17件	9件
② 契約に関する	19件	3件
③ 物件に関する	48件	32件
④ 価格及び手付金に関する	3件	0件
⑤ 建築及び業法・民法に関する	4件	0件
⑥ 登記に関する	8件	1件
⑦ その他（税務・ローン・国土法・都市計画法・境界・報酬に関する）	24件	9件
合 計	123件	54件

情報・政策・業務支援委員会【政策担当】



副委員長
小暮 基弘

情報・政策・業務支援委員会(政策担当)は、ご多用中にもかかわらず三浦熊谷市議、永田深谷市議、柴崎深谷市議にご協力をいただき6月25日、令和元年度要望・陳情活動をスタートさせました。

県下統一項目の「市町村公的審議会等委員への公益社団法人埼玉県宅建物取引業協会会員の登用に関する件」、「空き家対策の推進に関する件」及び、埼玉北地区の「行政が発行する証明書類の取得に関する件」、「農業振興地域除外及び、農業振興地域内の住宅に隣接した農地（相続や分家等で残った少なめな土地）の所有権移転に関する

件」、「物件調査の簡素化に関する件」(熊谷市)、「道路・水路等官民査定期間の短縮に関する件」、「空き家等の不動産所有者が不明・不在の場合の情報開示」を要望・陳情致します。

担当委員は今後も要望・陳情活動の継続が大切と考え行動して参ります。会員皆様のご期待に応えるべく活動して行きますので、宜しくお願い申し上げます。

情報・政策・業務支援委員会【業務支援担当】



副委員長
廣川 勝宗

情報・政策・業務支援委員会(業務支援担当)では、6月12日熊谷ゴルフクラブにて、チャリティゴルフコンペを行いました。

天候も心配されていましたが、皆様のおかげで無事終了することができました。ご協力有難うございました。

また、10月16,17日と親睦旅行を開催致します。

今後も業務支援担当委員会は、会員交流行事を実施し、会員皆様方の顔の見える楽しい行事を企画してまいります。今後とも会員の皆様のご協力、ご参加を宜しくお願い致します。





不動産フェア



深谷市産業祭

11/9(土)・10(日)

時間 9:00~16:00

場所 中山道沿線商店街周辺



寄居町産業祭

11/9(土)

時間 9:00~15:00

場所 寄居町総合体育館



熊谷市産業祭

11/16(土)・17(日)

時間 10:00~16:00

場所 熊谷スポーツ文化公園



ご来場の方に粗品進呈致します。

会員移動

新入会員紹介

点線に沿って切り取り、
会員名簿(手帳型)に
貼付してご利用ください。



(株) ハチ公

免許番号: 埼玉県知事(1)第23988号

中島 忠

〒369-1105 深谷市本田2022-3
TEL.048-583-6916 FAX.048-583-6916



(株) A&Y

免許番号: 埼玉県知事(1)第23987号

堀口 吉男

〒366-0801 深谷市上野台2352
ダイヤパレスBW深谷312号
TEL.048-507-9589 FAX.048-611-7385



(株) 美そら

免許番号: 埼玉県知事(1)第24019号

代表 梅本 広美
専任 梅本 圭三(写真)

〒366-0035 深谷市原郷2146
オンワークラヌもりビル107号
TEL.048-594-9717 FAX.048-594-9718

退会会員

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 腰塚不動産 | 6. (有) ドリームガーデン |
| 2. (株) 基蔵 | 7. (有) オフィスオオタニ |
| 3. OSテクノス(株) | 8. (有) 野澤建設 |
| 4. 小暮商会 | 9. (株) 多賀良不動産 |
| 5. (有) 新洋エステート | |

不動産流通システム 『ハトラぶ』 『レイズ』について

当支部では、お客様に多くの情報をわかりやすく提供
することができるよう、会員のスキルアップを目的と
して、情報提供委員会を中心に日々宅建業者向けの
様々な講習や情報交換会などを実施しております。



宅建協会の公式物件検索サイト
ハトラぶ



国土交通大臣指定
公財 東日本不動産流通機構

*国土交通大臣指定不動産流通機構は全国を4つに分け運営されており、
各々の団体は財団・社団法人といった公益法人として、各地域の重要な不動
産会社を会員に擁し組織されています。

空き家 空店舗 土地 建物 地域に精通した地元の不動産業者が
お勧めする情報サイトです。

新サイト名「ハトラぶ」は、「ハトマークで選ぶ」から名付けられました。
各地域に精通した地場の不動産業者であるハトマークの埼玉県
宅建協会の会員がお勧めする不動産情報を多数掲載しており、
パソコン・スマホで最適な物件を探すことができます。



レイズとは、Real Estate Information Network System(不動産流通標
準情報システム)の略称で、国土交通大臣から指定を受けた不動産流通機構が
運営しているコンピュータ・ネットワーク・システムの名称です。指定流通機構
の会員不動産会社が不動産情報を受け取ったり情報提供を行うシステムで、会
員間での情報交換がリアルタイムで行われています。公益財団法人東日本不動
産流通機構は通称「東日本レイズ」と呼ばれています。

倫理綱領

我々会員は、不動産の重要性と専門家としての社会的使命を強く自覚し、
ここに倫理綱領を制定し、その実践を通して、国民の信託にこたえることを誓うものである。



1. 我々会員は、国民の貴重な財産を託された者としての誇りと責任をもって社会に貢献する。
1. 我々会員は、依頼者と地域社会の信頼にこたえるよう常に人格と専門的知識の向上に努める。
1. 我々会員は、諸法令を守り、公正な取引の実現に努める。
1. 我々会員は、依頼者のために、誠実かつ公正な業務の遂行に努める。
1. 我々会員は、業界発展のため、業者間の相互信頼に基づく親密な協力によって業界秩序の確立と組織の団結に努める。

(公社) 全国宅地建物取引業協会連合会 / (公社) 埼玉県宅地建物取引業協会

ホームページでは不動産業務、タウン情報等
お役立ち情報満載でお待ちしております!

今すぐアクセス!

<https://www.takuken.or.jp/kita>

(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会

埼玉北支部

所在地: 熊谷市籠原南3-187

電話: 048-533-8933

メール: kita@takuken.or.jp

FAX: 048-530-5780

業務時間: 9:30~16:30

編集委員

金井 英昭 (広報担当副委員長)

柴崎 優子 (委員)

福島 秀夫 (委員)

小林 和也 (委員)